

宮津市基本構想

みやづビジョン 2011

平成23年3月
宮 津 市

目 次

第 1	みやづビジョン 2011 の意義	1
	1. 位置付け	
	2. 推進に当たって	
	3. 計画期間	
第 2	目指す地域の姿	2
	「住んでよし訪れてよしの宮津」	
	1. 暮らしの良さが実感できるまち	
	2. 豊かな心が育まれ、文化が息づくまち	
	3. 経済が発展する活力のあるまち	
	4. 訪れたい、過ごしてみたくなるまち	
第 3	基本施策	3
	1. 観光を基軸とした産業振興	
	2. 環境保全と生活環境の向上	
	3. 教育の充実と人材育成	
	4. 健康増進と福祉の推進	
	5. 暮らしの基盤の整備	
第 4	重点戦略	5
	1. 地域経済力を高めるための「自立循環型経済社会構造 への転換戦略」	
	2. 人口減少に歯止めをかけるための「定住促進戦略」	
第 5	市民との協働	7

第 1 みやづビジョン 2011 の意義

1. 位置付け

みやづビジョン 2011（以下「本ビジョン」という。）は、地方自治法第 2 条第 4 項に基づく総合的かつ計画的な行政運営を行うための基本構想であり、宮津市のまちづくりの道筋を示す基本指針です。

従って、市の施策・事業は、本ビジョンを基本に実施するものであり、特に、重点的に取り組むべき施策については、アクションプログラムを策定の上、具体的な目標や手法を市民と共有し、集中的に推進することとします。

また、個別法令等に基づく各種の行政計画についても、本ビジョンに基づき策定・運用するものとします。

2. 推進に当たって

本市は、人口の減少、地域経済の低迷、地域活力の衰退という 3 つの負が連鎖を繰り返している状態にあり、財政状況も中期の見通しではありますが、税収の減少をはじめ歳入の伸びが期待できない中で、高止まる公債費や扶助費の増嵩、生活基盤施設の更新等への対応に迫られており、厳しい状況にあります。

このため、真に必要な施策・事業を選択した上で、今後の発展に欠かすことのできないものを集中的に推進するものとします。

また、市民と行政は、智慧を結集し力を合わせて、本ビジョンの実現に取り組むものとします。

3. 計画期間

本ビジョンの計画期間は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とします。

第2 目指す地域の姿

本ビジョンの目標とする本市の目指す地域の姿

「住んでよし訪れてよしの宮津」

1. 暮らしの良さが実感できるまち

市民一人ひとりが輝き、この地を愛し、コミュニティがしっかりと絆で結ばれ、生活者としての利便が確保され、充実した教育・福祉基盤の下で、子どもからお年寄りまでが健やかに安心して暮らすことができる、暮らしの良さが実感できるまち

2. 豊かな心が育まれ、文化が息づくまち

お祭りや生活様式などの伝統がしっかりと受け継がれるとともに、暮らしを彩る文化が息づくまち。多彩な文化や地域社会の中で、市民の豊かな心が育まれるまち

3. 経済が発展する活力のあるまち

産業が元気に発展し、雇用の場が確保され、いきいきと働いていることで、賑わいを取り戻し、活発な経済活動、市民活動の下で、活力が産み出されるまち

4. 訪れたい、過ごしてみたいくなるまち

天橋立をはじめとする自然や歴史文化、農産物、海産物、まちなみなど、この地のすべての地域資源が最大限に生かされ、魅力あふれる観光地として、全国の、世界の人々が訪れ、過ごしてみたいくなるまち

第3 基本施策

目指す地域の姿を実現し、本市が将来にわたり持続的に発展していくための5つの基本施策を定めます。

1. 観光を基軸とした産業振興

天橋立に代表される観光地としての優位性や多彩で魅力あふれる地域資源を最大限に生かし、滞在型観光地へ転換するとともに、観光を基軸に産業の連携（農商工観連携）を進め、地域経済全体の活力と雇用の安定・創出を図ります。

特に、農林水産業については、持続可能な経営体の育成や生産基盤の充実を図り、地産地商（消）による地元消費の拡大、6次産業化を進めます。また、地域資源を生かしたものづくりなど新産業の創出、育成を図ります。

2. 環境保全と生活環境の向上

天橋立をはじめとする豊かな自然環境の保全、宮津らしい趣きのある景観を創出するとともに、バイオマス等の資源や新エネルギーの活用、リサイクルの推進など環境への負荷を低減する取組を進めるほか、水洗化の推進など市民の生活環境の向上を図ります。

3. 教育の充実と人材育成

教育環境のさらなる向上と確かな学力を基礎に据えた児童生徒の知育・徳育・体育の充実を図るなど「生きる力」を育成します。

また、市民一人ひとりが自ら学び成長を続ける生涯現役の風土づくりを進めるとともに、市民の文化・スポーツ活動を振興し、地域の歴史文化資源を生かした魅力あるまちづくり、次代の地域社会や経済活動を担う人材の育成を図ります。

4. 健康増進と福祉の推進

今後さらに進行する高齢化に備えて、地域医療体制の確保、介護サービスの充実を図るとともに、高齢者が生涯現役で生きがいを見出し、健康で安心して暮らせる環境整備を進めます。

また、子育てサービス、保育サービス、サポート体制などの子育て応援施策を強化するほか、市民の健康増進、障害者福祉の推進など福祉サービスの向上を図るとともに、人と人とのつながり、地域での支え合いといった共助の取組を進めるなど生涯安心の福祉社会を構築していきます。

5. 暮らしの基盤の整備

市民の生命財産を守るための治山治水対策、今後、老朽化する道路施設等の予防保全的な整備等を進めるとともに、防犯・防災対策の推進、公共交通の利便向上など安心安全のための暮らしの基盤づくりを進めるほか、公共施設の耐震化、バリアフリー化など質的向上を図ります。

第4 重点戦略

本市は、人口の減少、地域経済の低迷、地域活力の衰退という3つのマイナスが相互に関連して、負の連鎖を繰り返しています。

こうした本市の現状を踏まえ、負の連鎖からの脱却を図り、地域活力の再生につなげていくためには、「地域経済力を高めること」「人口減少に歯止めをかけること」が極めて重要であり、基本施策の各分野あるいはその分野を横断して、次の重点戦略を展開します。

1. 地域経済力を高めるための

「自立循環型経済社会構造への転換戦略」

観光は、旅行業、宿泊業、輸送業にとどまらず、飲食業、小売業、さらには農林水産業、製造業など、様々な産業への経済波及効果のある裾野の広い総合産業です。

全国有数の観光地宮津の優位性を十二分に生かし、より一層観光客を増やします。同時に、あらゆる産業が連携し、よりたくさんの特産物を買っていただき、よりたくさんのお地元のものを食べていただくなど、より多くの外からの資金「外貨」を獲得できる仕組みづくりを進めます。

また、豊かな農林水産資源や未利用資源などの様々な地域資源を生かし、新産業の創出や事業規模の拡大を促進して、さらなる「外貨」の獲得につなげていきます。

さらに、これらの「外貨」が、雇用や設備の増設などを通じて市内で還流、再投資され、「ひと・もの・かね」が市内にとどまり、市全体としての経済力が高まる施策を戦略的に進めます。

- | | |
|-------------------|----------------|
| ○観光入込客の増大、滞在時間の延長 | |
| ○農林水産業の6次産業化 | ○バイオマスタウン構想の推進 |
| ○地産地商（消）の推進 | ○新産業の創出 |
| ○ものづくり産業の育成 | など |

2. 人口減少に歯止めをかけるための 「定住促進戦略」

自然動態、社会動態ともにマイナスが続く本市の人口構造の中で、市内への定住・定着を促進するため、市内事業者における雇用の維持、確保、拡充、企業誘致における新たな雇用の創出を図ります。

また、低廉で質の高い住宅の確保と提供、福祉サービス・安心生活基盤の充実、若年層の市内定住の動機付けにつながる子育て関連施策や学校教育の充実など、魅力ある住む場としての条件整備を重点的に進めます。

- 雇用の維持確保・拡大
- UI ターン希望者の受入促進
- 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- 田舎暮らしサポートの推進
- など

第5 市民との協働

「住んでよし訪れてよしの宮津」を実現するためには、市民と行政が
智恵を結集し、力を合わせていくことが何よりも必要です。

このため、市民・地域自らのまちづくり活動を支援するとともに、基
本施策、重点戦略の実施・展開に当たって、市民と一緒に取組を
進めていきます。

みやづビジョン2011 アウトライン

■ 目指す地域の姿

住んでよし訪れてよしの宮津

1. 暮らしの良さが実感できるまち
2. 豊かな心が育まれ、文化が息づくまち
3. 経済が発展する活力のあるまち
4. 訪れたい、過ごしてみたいくなるまち

■ 基本施策

■ 重点戦略

観光を基軸とした産業振興

環境保全と生活環境の向上

教育の充実と人材育成

健康増進と福祉の推進

暮らしの基盤の整備

地域経済力を高めるための「自立循環型経済社会構造への転換戦略」

人口減少に歯止めをかけるための「定住促進戦略」

市民との協働